

## 平成23年第2回美郷町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成23年2月2日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
- 第 4 町長の招集あいさつ  
議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 5 承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについて
- 第 6 議案第2号 平成22年度美郷町町一般会計補正予算第9号

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右エ門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	会計管理者兼 出納室長	坂本昇一君
住民生活課長	鈴木隆君	福祉保健課長	右谷康一君
農政課長	深澤克太郎君	商工観光交流課長	池田茂碁君
建設課長	照井智則君	農業委員会 事務局長	渋谷新一君
教育長	後松順之助君	学務課長	辻一志君
社会教育課長	小林宏和君	幼児教育課長	泉谷隆雄君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋潔	庶務班長 兼議事班長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹		

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第2回美郷町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、15番熊谷隆一君、16番飛澤龍右エ門君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

◎議長の諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より例月出納検査、平成22年12月分の報告がありました。その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

---

◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

---

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成23年第2回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ招集のあいさつといたします。

初めに、豪雪の状況についてご報告いたします。町内6カ所の観測地点の平均積雪量は、昨日午前8時30分現在、193センチメートルに達し、そのため、引き続き豪雪対策本部を中心に関係部署との連携に努めているほか、各課において雪害防止のための対策を強化しております。

具体的には、住民生活に欠かせない道路の除排雪については、通常の体制に加え、職員の増員と除排雪車両の増車等により強化を図っております。

要支援世帯である生活保護世帯、ひとり暮らし老人世帯及び高齢者世帯並びに通学路にある空き家などの雪下ろし、除雪については、民生児童委員等を通じて状況確認を行い、27世帯の屋根の雪下ろし等を1月31日に町職員が実施しております。

また、在宅のひとり暮らし高齢者の自立のために、軽易な日常生活の援助を実施する軽度生活援助事業について、これまで年間利用時間40時間を限度としておりましたが、豪雪による除排雪に対応するため、今年度のみ措置として利用限度を超えて事業を活用できるようにするほか、訪問活動などを実施するなど、町民の安全安心の確保に努めているところです。

1月末現在の被害状況ですが、雪下ろし中の転落など人身被害6件、作業小屋の倒壊など建物被害3件、農業用ビニールハウスの倒壊など17棟の被害が報告されております。公共施設等については、松杉並木、一里塚の雪塊の落下による賠償事故など4件、あったか山の屋根損壊など2件のほか、除雪車等の町有車両の事故が8件発生しており、2月1日付で職員に対し、施設管理と交通事故防止の徹底を通知しております。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

承認第1号「専決処分事項の承認を求めることについて」ですが、豪雪による公共施設の除雪

作業等に要する経費に係る補正予算を専決処分したことについて、ご承認をいただくものです。

議案第2号「平成22年度美郷町一般会計補正予算第9号」についてですが、豪雪による公共施設の除雪作業に要する経費の増額等に伴う歳入歳出予算の増額について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

---

### ◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） おはようございます。

承認第1号についてご説明いたします。3ページの専決第1号をごらんください。平成22年度一般会計補正予算第8号について、平成23年1月21日付で専決処分したので報告し、承認をお願いするものでございます。専決処分の内容ですが、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ1,142万円1,000円を追加し、総額を116億4,335万6,000円とするものです。

9ページの歳入をごらん願います。9款の地方交付税ですが、今回の補正財源として、普通交付税を1,142万1,000円補正しております。

次のページ歳出をご説明します。今回の補正は、今年の豪雪に伴い、1月末までに緊急に対応が必要でありました公共施設の除排雪等に関係する経費を補正しております。

まず、3款につきましては、中央ふれあい館、もとだて児童館、放課後児童クラブ施設の除排雪の委託経費。

7款につきましては、湯とぴあ温泉の経費。

8款につきましては、除雪車のカッティングエッジ等の消耗品と公営住宅の除雪経費。

9款につきましては、水防倉庫に支障が生じている樹木の伐採経費。

10款につきましては、公民館、交流センター、体育館、武道館、野球場、資料館、給食センターの除雪経費であります。

以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番、熊谷良夫君。

○2番（熊谷良夫君） これは専決処分ということで、今1月末までということでしたけれども、そうすると1月21日時点では土木の道路維持費だけで大体何回ぐらい残っていて、何回ぐらい補正かけたのかちょっとお願いします。

それから、いつものことですがけれども、地方交付税は国からの内示がいつごろあって、確定するのはいつごろなのか。いつも留保、留保という言葉聞いていますけれども、本来国から確定した金額が出れば、予備費なりなんなりに入れるべきではないかと思えますけれども、そこら辺の説明をよろしくお願いします。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えします。

ご質問の内容ですけれども専決処分の時点での除排雪の経費のぐあい、それからどの程度支出になっているか、という点でよろしいでしょうか。

当初予算での積算でございますけれども、30回の予算計上措置をしてございました。この時点で、除排雪の作業経費につきましては、月末で締めて支払いしておりますので、支払いが2月となりますので、1月中の出動すべてが終わらないと経費の算出ができてございません。ただ、この時点での経費の算出残でございますけれども委託料で7,852万円残っております。

それから、専決処分の内容等でございますけれども、これにつきましては、1月末までに既に資材等の不足、それから豪雪の中でそれらの機械等の消耗品、それらの機材が各市町村からの需要が大き過ぎまして不足を来すということで、早急に必要なものといたしまして除雪車のカッティングが42台分、内訳は440万円でございます。それから、融雪剤塩カルと塩ですけれども、これが合わせまして1,500袋。これらを早急に確保する必要があるということで、今回の専決のお願いにしたものでございます。ただ、それ以外の詳しい詳細の除雪費の経費については、現時点では把握してございません。

○議長（高橋 猛君） 2つ目、企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） 普通交付税のご質問でした。額の確定でございますけれども、7月末から8月頃に確定いたします。それで確定した分をすべて吐き出して予算化すべきというようなご質問かと伺いましたけど、これまでの町の考え方といたしましては、町のほとんどの重要な

る財源が普通交付税でございます。これにつきましては、額の確定と同時に予算措置はしてございませんでした。留保という形でそれぞれの補正の方に対応してございます。額が確定して、ただ確定した時点ですべてを吐き出しまして、例えば基金等あるいは予備費等に積むという形もございますが、うちのほうとしては留保という形で財源の手法をとってございます。手法の違いかと思えます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

承認第1号についてこれより採決いたします。

お諮りします。承認第1号について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについては原案のとおり承認されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第2号 平成22年度美郷町一般会計補正予算第9号を上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 薫君） 議案第2号 平成22年度一般会計補正予算第9号について説明します。

20ページ、歳入をお願いします。9款、地方交付税の普通交付税ですが、今回の補正財源として、8,057万9,000円を補正してございます。

○総務課長（小原正彦君） 歳出についてご説明を申し上げます。初めに、2款1項5目13節、除

雪作業委託料ですが、役場庁舎及び公用車車庫の雪下ろし2回分の除雪作業の委託経費として185万円、三和化成等普通財産4カ所の雪下ろし除雪作業の委託経費として、44万2,000円、町内4カ所のコミュニティセンターの雪下ろし除雪作業の委託経費として93万円、合わせて322万2,000円の補正をお願いするものでございます。

次の剪定業務委託料でございますが、県道大曲田沢湖線の松杉並木の危険箇所の解氷のために枝の剪定をしたく補正をお願いするものでございます。同じく、6目13節の除雪作業委託料でございますが、飯詰駅、後三年駅の駐輪場の除排雪作業の委託経費として補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 続きます、3款1項3目委託料でございます。これは、いきいき館の除雪作業委託料でございます。2項5目13節は、町内2カ所の保育園とともだて児童館の除雪作業委託料でございます。

○住民生活課長（鈴木 隆君） 3款4項1目災害対策費の20節扶助費ですが、1月2日未明に発生しました一般住宅火災により、被害を受けました住民に対し、美郷町小災害り災者に対する見舞金給付要綱に基づき、見舞金を給付いたしたく補正をお願いするものです。

○福祉保健課長（右谷康一君） 22ページになります。4款衛生費1項1目13節、これは保健センターの除雪作業委託料でございます。

○商工観光交流課長（池田茂基君） 7款1項3目観光費13節ですが、当初上段の施設管理委託料に含めておりました9万9,000円の除雪作業分を減額し、その下段、除雪作業委託料に上段で減額した作業分も含めた形で除雪経費の追加補正をお願いするものでございます。

次に、7款1項4目温泉施設費11節の燃料費です。これは、湯とぴあ雁の里温泉につきまして、夏から初秋にかけて、2カ所ある源泉の水中ポンプ両方に同時にふぐあいが発生し、真水を沸かしての営業が長期にわたったことから、灯油使用料が大きく増加したことなどを主な原因として年度内に見込まれる不足分の追加をお願いするものでございます。

○建設課長（照井智則君） 8款2項2目ですが、3節は、職員の時間外手当。7節は、除雪運転員の賃金。8節は、新たな除排雪借用地のための謝礼。11節は、除雪車の燃料や修繕費。13節は、除雪の委託料。14節は、排雪車両用の借上料で、除排雪に伴う経費の補正でございます。今年度は、正月まで降雪も少なく、除雪車の一斉出動も4回でしたが、その後連日の降雪が続き、1月末までの一斉出動は23回。1月6日から31日にまでほぼ毎日除雪車が出動する異常事態となっております。当初予算は、前年度実績を参考に30回の一斉出動として計上しておりましたが、

既に不足を来す状況となっております。このため、今後の除雪につきまして、2月、3月にも出動が予想されることから今後の出動を1日6時間として16回程度の一斉出動を想定し、その他の除排雪費用も含め、各節のとおり必要な経費の補正をお願いするものでございます。それと同じく6項1目の13節受託料は、熊野住宅及び小安門住宅等の除排雪に伴う経費の補正でございます。

○学務課長（辻 一志君） 続いて、10款2項小学校費の学校管理費及び中学校費の学校管理費ですけれども、学校施設の除雪作業委託料の補正をお願いするものでございます。

○幼児教育課長（泉谷隆雄君） 4項1目13節でございますが、こちらは、町内幼稚園の除雪作業委託料でございます。

○社会教育課長（小林宏和君） 6項2目13節であります。中央体育館、美郷町野球場の除排雪費用でございます。その下、14節であります。これは南体育館のバックホー等の機械借上料の補正でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。15番、熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） この予算の内容については、異論ございませんけれども、きょうの新聞報道等によりますと、秋田県南地域が年末豪雪でどこの自治体も悩んでいるところでありまして、新聞報道によりますと、湯沢のほうで国のほうに陳情に行ったという記事が載っておりました。そのような動きがあるのかということと、かつては18年豪雪のときでも国から緊急の除雪対策費のようなものが交付されたと記憶しておりますけれども、そのような情報があるのかについて伺います。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 前段の自衛隊への派遣要請というような内容かと思われませんが。現在のところは、自衛隊等への派遣要請等は行ってございません。ただし、県に対しての除雪機械の借り入れ等々の申し出は行っているところでございます。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） 国からの補助金とかそういうものがあるかというご質問かと思えますけれども、除雪につきましては、特別交付税の措置がございまして、18年の年もございましたし毎年ございます。その年々にございまして、特交で対応してくるというような形でございまして、どれほどくるかというのは、普通、地方交付税なので出てこないのが現状でございます。

ただ、国のほうとしてはその分を見えていますよという形でございまして、今回も特交の試算として1月末までの除雪経費、それ以後の経費というような形で調査がございまして、そちらのほうに報告しているところでございます。それから、たまたまこの間、県の財政担当課長会議がございました。その時に、県のほうでもその特交で国のほうに要請するというような話を聞いてございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） すみません。前段の質問は、直接国土交通省なり、総務省に対する働きかけが、町長を含めて、県あるいは地域連携でそういう要請活動をする動きがあるのかということでございます。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） ただいまのご質問でございしますが、市町村と連携して国に対する要望活動があるのかというご質問でよろしいでしょうか。現在のところは、そのような行動等をとるような予定はございません。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。14番、戸澤 勉君。

○14番（戸澤 勉君） 普通交付税の残を教えてくださいと思います。

また、平均の積雪量がきのうで193センチとありましたけれども、一番多い観測地点といえますか、多い場所とその場所ではどのくらいあったのかということをお知らせ願いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） 交付税の留保額でございすけれども、補正が通りますと、5億3,570万7,000円が留保額として残ってございます。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 普通交付税の留保については、その後起債額をどの程度にするかの調整にもなりますので、今申しました額がそのまま積み残るわけではございませんので、ご理解をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 豪雪対策本部としてまとめましたきのうの積雪量は、先ほど町長が招集あいさつの際にも申しましたように193センチでございます。観測地点は6カ所ございまして、その中でも最高の積雪があったのは、千屋の善知鳥でございます。積雪量は、214センチメートルでございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。16番、飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） この予算に関しては、何も言うことはありませんけれども、実は排雪する場所が、非常に排雪する人からすれば、場所的に非常に困難というような話も聞いておりますけれども、その排雪の確保はなされているのかお願いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） 排雪につきましては、現在町内で2カ所確保してございます。1カ所が出川の橋本橋付近。それからもう1カ所が六郷の関田の頭首工の付近。ここに常時除雪車等なりを置きまして、業者の方、住民の方に支障のないように確保してございます。また、容量等につきましても、現在のところまだ容量があるということで承っております。

○議長（高橋 猛君） 飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） 実は、車を借り上げても、かなり秋のカントリーと同じくらい時間を待たなければいけないというような話も聞いておりますので、そこら辺をもう少しスムーズにいくようなことをできないものかということです。

○議長（高橋 猛君） 建設課長。

○建設課長（照井智則君） この雪の状況でございますので、できるだけそのようなことのないように現地のほうを確認いたしまして、重機の配置なり、再度徹底して対応したいと考えてございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。13番、深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 今回の議案の中に大変種々の今の大雪対策に関する予算が組み込まれておりますけれども、やはり想像を超えるこういうような大雪でありまして、行政がやれることは、公共の交通を維持するというに手いっぱいな状況であろうかと思っております。それで、私ども一町民の立場からしますと、それも非常に大事なわけですが、やはり生活者一人一人、一軒一軒の生活状態といいますか、屋根に積もった雪をどうするか、玄関までの雪をどうするのかというようなことが、この高齢化とも相まって非常に目立つようになってまいりました。そこで、ことし今回非常に感じたのですけれども、やはり地域のことは地域の方々に守り抜いていくということがまずは大事なのかなと思ってございます。それで、美郷町内には、いわゆる自主防災組織というものが各集落に設置されておりますけれども、その防災組織の意義というのが、例えば具体的に言いますと、地震とか台風とかそういうことだけに対応するものなのか。こういった不測の事態といいますか、想像を絶するような大雪にも効果をあらわす組織でなければいけないと

思いますけれども、その辺に関して、当局のお考えを伺いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。自主防災組織につきましては、やはり緊急時の災害、なかなか消防署なり緊急自動車等対応できないというときに、その組織内で初期的な活動をしていただきたいということで設立し、また活動費の一部を補助しているところであります。災害時は、当然風水害もありますし、地震もあります。豪雪もあると思います。担当課といたしましては、先般、自主防災組織の代表者の方々へ要支援者の支援という形で徹底していただくように文書で要請をしております。できればこういうときこそ活動していただきたいというふうに思っておりますので、町といたしましても今後ともお願いしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 7番、吉野 久君。

○7番（吉野 久君） 1月31日に役場の業務として緊急的にひとり暮らしの老人のお宅や、また空き家の除雪をしたということで、非常に臨機応変な対応だったと思っておりますけれども、今後そのような役場としての活動はございますか。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 今回の1月31日の職員の対応については、豪雪対策本部としまして、要支援世帯を中心に行ったところでございます。ただ、今後の降雪の状況によりまして、またこのような状況になるということであれば、地域の民生委員の方々を通じて状況を把握しながら進めていきたいと考えております。したがって、もしこのままの状況で雪が降っていくということであれば、それらも検討しなければいけないのではないかなと思っておりますのでございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 町のほうでもいろいろご努力なさっていることではありますけれども、実は、空き家の屋根の雪下ろしのことですが、いろいろ対応していらっしゃいますけれども、通学路との兼ね合いで、大変なかなかスムーズにいかなくて、地域の方々が心配なさっている状況もあります。そういうところで学校と連携をとりながら、是非学校からもこういう地域は危ないので、結果しっかりと作業が行われるまでの間、注意を呼びかけるというそういうことをやっていただきたいなど。なかなか地域住民の方々も要望しながら、役場のほうでも対応をとっていてもいろんな事情でなかなかスムーズにぱっと進まない。でも、今、学校が始まっていますので、

すごい心配なさっております。そういうところも学校と連携をとりながら注意箇所を呼びかけていくということをぜひやっていただきたい。質問ではなく要望ですけれども、ぜひご答弁をお願いします。

○議長（高橋 猛君） 学務課長。

○学務課長（辻 一志君） このような豪雪ですので、学校との連携は十分とりながら、通学路で危険な箇所があれば、それぞれ周知するようには伝えているところでございます。また、特に学校周辺で通学路の中で、頭上の電線柱とか電話柱とかあるいは木とかということで雪のかかっている箇所もたくさん見られますので、そういった面の注意も一緒に呼びかけているところでございます。あと見通しとかにも十分気をつけてという話はしております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第2号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 平成22年度美郷町一般会計補正予算第9号は原案のとおり決しました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして平成23年第2回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時35分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成23年2月2日

美郷町議会議長      高 橋      猛

署 名 議 員      熊 谷 隆 一

署 名 議 員      飛 澤 龍 右 工 門